

平成22年 2月26日  
消費者庁

## 消費者情報ダイヤルに寄せられた情報の概要等 (平成22年2月8日～2月12日分)

平成22年2月8日から2月12日までの間に消費者情報ダイヤルに寄せられた情報の中に、下記基準に照らし、公表の対象となる情報はありませんでした。

ここで注意を要すると思われる情報として公表する事例は、PIO-NETに寄せられている同一事業者名・同種手口（又は同種商品・役務）の情報件数を確認し、①PIO-NETに登録された直近1か月の件数と直近3か月の月平均件数が、過去1年の月平均件数を上回り、かつ、②PIO-NETに登録された直近1か月の情報が複数の都道府県で登録されているものを対象としています。

ただし、前記①、②の条件を形式的に満たす場合であっても、情報の正確性・客観性に疑義がある場合や特異な事案であって被害の拡大や再発のおそれが乏しいと認められる場合、あるいは関係行政機関による法執行等に不当な影響を及ぼすおそれがあると認められる場合等には公表の対象から除外しています。

（「消費者情報ダイヤルに寄せられる情報の公表に関する基本的考え方」より）

### 【本件問い合わせ先】

消費者庁消費者情報課 川辺・木嶋・滝・松田  
電話：03-3507-9178

(参考)

1. ダイヤル受付総数 492件

〔	うち 一般的内容 (相談・苦情、提案含む)	338件	〕
	法解釈	106件	
	情報提供	136件	

※1件の受付で複数の内容を含む場合があるため、内訳の合計は受付総数を上回ることがある。

## 2. 情報提供の概要

安全	アンチョビペースト (異物混入)、給水器 (幼児によるレバー操作・火傷)、電気機器 (漏電)、おもちゃ (異物付着)、電気ストーブ (発熱部からの火花、電源切れ)、しめ鯖 (寄生虫による食中毒)、たくあん (変色)、パソコン (リコール品による感電)、石油温風暖房機 (発煙・発火)、レトルトカレー (異物混入)、化粧品用コットンパフ (湿疹)、業務用木材切断機 (刃の収納不備)、靴乾燥機 (燃焼・火災)、歯科医療機械 (使用中の分解)、自動車 (アクセルの不具合)、自動車 (エンジン・ブレーキ不作動)、自動車 (エンジンの不具合)、自動車 (ブレーキの不具合)、自動車 (ラジエーターの破損)、自動車 (異音)、自動車 (走行中のエンジン停止)、石油温風暖房機 (発煙)、電気ストーブ (低温火傷)、低反発マットレス (体調不良)、電動式昇降柵 (感電) 計27件
取引	オンラインゲームをめぐるトラブル、ワンクリック詐欺、一方的な契約条件、一方的な契約変更、過量販売、解約トラブル、契約時の説明不足、詐欺的販売、自動入会手続、執拗な勧誘、執拗な電話勧誘、断定的判断の提供、適合性原則違反、投資をめぐるトラブル、特商法における表示義務違反、特定継続的役務提供、不審な勧誘、不審な電話勧誘、不当請求、保険金支払いをめぐるトラブル、保険契約をめぐるトラブル、連鎖販売取引、その他サービスの不備、その他サービスをめぐるトラブル、その他契約をめぐるトラブル 計49件
表示	分かりにくい表示 (クレジットカードの入会キャンペーン)、分かりにくい表示 (居酒屋メニュー価格の割引率)、分かりにくい表示 (自動車の後付け部品 (ヘッドライトバルブ) の保安基準適否表示)、虚偽表示 (パソコンの外部機器の接続可能表示)、虚偽表示 (フライドポテトの内容量)、虚偽表示 (ペット用滅菌・消毒剤)、虚偽表示 (屋根瓦の材質)、虚偽表示 (化粧品の成分表示)、虚偽表示 (学習塾の広告)、虚偽表示 (携帯電話の機種変更通知)、虚偽表示 (航空会社のマイルージ使用)、虚偽表示 (生産者の顔写真)、虚偽表示 (台所用シートの説明表示)、虚偽表示 (電動自転車の走行距離)、誇大広告 (パソコンソフトウェアの広告)、誇大広告 (携帯電話の待受時間)、誇大広告 (軽自動車の燃費)、誇大広

	<p>告（住宅展示場の家具）、誇大広告（専門学校広告での「国家試験免除」の記載）、誤認惹起（テレビCMの無料表示）、誤認惹起（家電製品の性能表示）、誤認惹起（家電製品の保証期間）、誤認惹起（菓子の商品名と原材料表示）、誤認惹起（携帯電話のゼロ円表示）、誤認惹起（携帯電話料金プランのテレビCM）、誤認惹起（健康食品の原料表示）、誤認惹起（消費税抜きの料金表示）、誤認惹起（店頭の商品表示）、誤認惹起（店舗の看板と販売品の相違）、誤認惹起（発毛施術）、誤認惹起（無料を強調したテレビCM）、誤表示（通信販売の送料）、効能効果表示（健康食品）、効能効果表示（発毛施術）、産地偽装（外食における牛肉）、説明不足（オンラインゲームの通信料）、説明不足（衣料品の店内広告）、説明不足（取扱いの注意書き）、品質表示基準違反（米）、迷惑メール、その他優良・有利誤認表示 計 47 件</p>
<p>その他</p>	<p>期待した性能との相違、期待した品質との相違、個人情報の取り扱い、不備公共工事の入札談合、水増し請求、製品不良、動物のえさ（動物の体調不良） 他 計 13 件</p>